

伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託
プロポーザル実施要領

令和8年 4月

伊勢崎市都市計画部都市計画課

伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託 プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務を委託するにあたり、本市の地域特性や都市づくりの方向性を踏まえて高い技術力や創造性及び豊富な経験等を有する委託業者を選定することを目的としてプロポーザルを実施するものである。

2. 業務概要

- (1) 業務名
伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託
- (2) 業務内容
別紙「伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託特記仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約の翌日から令和9年3月15日まで
- (4) 見積限度額
90,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
（上記限度額については、群馬県の令和7年度基礎単価表（9月1日適用）を基準とする）

3. 参加資格要件

本提案に参加できる者は、以下に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）、または、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から契約締結日までの期間に、本市からの指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 伊勢崎市暴力団排除条例（平成24年伊勢崎市条例第32号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。
- (5) 本市の令和8・9年度伊勢崎市競争入札参加資格審査申請の「調査・測量・コンサル等」に登録を有する者であること。
- (6) 過去5年（令和3年4月以降）に、国または地方公共団体が発注した都市計画基本図作成業務又はそれに類似した業務を元請として履行した実績を有すること。

- (7) 過去5年（令和3年4月以降）に、国または地方公共団体が発注した3D都市モデル整備又はユースケース開発又はそれに類似した業務を元請として履行した実績を有すること。
- (8) 次の資格を有する管理技術者及び照査技術者を配置すること。なお、各技術者は提案者と正規雇用関係にあること。

技術者区分	資格要件	実績要件
管理技術者	測量士及び以下のいずれかの資格 ・空間情報総括監理技術者 ・地理情報標準認定資格（上級）	3D都市モデルに関連する業務（構築・活用等）
照査技術者	以下のいずれかの資格 ・空間情報総括監理技術者 ・地理情報標準認定資格（上級） ・技術士建設部門（都市及び地方計画）	3D都市モデルに関連する業務（構築・活用等）

4. 選定方法

(1) 選定委員会

委託業者の候補者の選定については、伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）において行う。なお、審査委員会は非公開とする。

(2) 審査

①一次審査

提出された参加表明書等の書類を審査基準（別表第1）に基づいて審査し、上位3者に企画提案を依頼する。ただし、参加希望者が3者以下である場合は、第一次審査を省略し、第二次審査においてプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施するものとする。

審査結果については、全ての参加希望者に文書及び電子メールにより通知する。なお、審査過程については非公表とし、審査結果等に関する異議申立ては一切受け付けない。

②二次審査

企画提案書等に基づいたプレゼンテーション及びヒアリングにより審査基準（別表第2）に基づいて審査し、各参加者の順位を決定し、第1位の企画提案者を契約候補者として選定する。

審査結果については、プレゼンテーション及びヒアリングに参加した全ての企画提案者に文書及び電子メールにより通知する。なお、審査過程については非公表とし、審査結果等に関する異議申立ては、一切受け付けない。

5. 選定スケジュール（予定）

内容	日程
(1) プロポーザル公告	令和8年4月1日(水)
(2) 質問書の提出期限	令和8年4月7日(火)午後5時まで
(3) 質問書に対する回答	令和8年4月10日(金)
(4) 参加に係る書類の提出期限	令和8年4月15日(水)午後5時まで
(5) 一次審査 企画提案を依頼する業者の選定	令和8年4月22日(水)
(6) 企画提案書等の提出依頼	令和8年4月24日(金)
(7) 企画提案書等の提出期限	令和8年5月14日(木)午後5時まで
(8) 二次審査 プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年5月20日(水)
(9) 審査結果の通知・市HPでの公表	令和8年5月22日(金)予定
(10) 契約協議及び業務委託契約締結	令和8年6月上旬

6. 質問及び回答

本実施要領及び特記仕様書等に関する質問については、質問書（様式1）電子メールに添付し、下記まで送信すること。なお、メールの件名は「伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託に係る質問」とする。

(1) 送信先

電子メール tosikei@city.isesaki.lg.jp

電話番号 0270-27-2766（都市計画課直通）

※送信後、必ず電話により着信確認をすること。

(2) 質問書の提出期限：令和8年4月7日（火）午後5時まで

(3) 質問書に対する回答

質疑に対する回答は、一括して取りまとめ令和8年4月10日（金）に伊勢崎市ホームページに掲載する。※質問のあった業者名は公表しない。

7. 参加に係る書類の提出

(1) 提出書類

書類名	様式	備考
①参加表明書	様式 2	
②会社概要書	様式 3	公的資格の登録証などの写しを添付すること
③業務実績書	様式 4	過去 5 年間の同種業務や <u>類似業務</u> を記載すること
④業務体制表	様式 5	管理技術者・照査技術者含め 4 名以内 市内業者活用の見込み
⑤担当者経歴書	様式 6	業務経歴は、主なものを 3 つ記載すること 手持ち業務の状況は、すべてのものを記載すること
⑥業務体制全体図	様式任意	業務体制の全体がわかるもの

※類似業務とは、空中写真測量及び都市計画基本図作成業務並びに「Project PLATEAU」に準拠した 3D 都市モデル整備に関する業務及びユースケースの作成業務等とする。

※④業務体制表について

ア. 管理技術者は、測量士及び次に掲げるいずれかの資格を有していること。

①空間情報総括監理技術者

②地理情報標準認定資格（上級）

イ. 管理技術者と照査技術者は兼ねることは出来ない。

ウ. 照査技術者は、次に掲げるいずれかの資格を有していること。

①空間情報総括監理技術者

②地理情報標準認定資格（上級）

③技術士建設部門（都市及び地方計画）

エ. 市内業者の活用について

(2) 提出期限

令和 8 年 4 月 15 日（水）午後 5 時まで

(3) 提出部数

提出部数は、①参加表明書は 1 部、その他②～⑥は 10 部とし、あわせて CD-ROM 等の電子媒体（提出書類を PDF に変換したもの）を提出すること。

(4) 提出方法及び提出先

伊勢崎市役所 都市計画部 都市計画課 持参のみとする（郵送等は不可）

住所：群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地

TEL：0270-27-2766（都市計画課直通）

(5) その他

- ①提出された書類は返却しない。なお、提出された書類は、この提案以外の目的で使用しない。
- ②参加申込み後に参加を辞退する場合には、参加辞退届（様式7）を提出すること。

8. 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出依頼を受けた業者は、以下の要領で企画提案書等を作成し提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書（様式8）

企画提案書は、後述（2）のとおり作成し、審査基準（別表第2）にある審査項目の視点に沿って、提案内容を分かり易く具体的に記載すること。また、別紙の特記仕様書を基に本市の特性・地域性を踏まえたユースケースの開発、2DのGISとの連携等、積極的な提案を行うこと。

②業務工程表（任意様式）

作業項目ごとに実施スケジュールが具体的にわかるように記載すること。

③見積書（任意様式）

- ア. 具体的な積算内訳を記載すること。
- イ. 見積金額及び内訳金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とすること。

④業務費総括表（様式9）

- ア. 令和9年度以降の使用契約等の締結を確約するものではない。
- イ. 令和8年度見積書の金額を減少させるために、ビューワソフト 導入費用を使用料等として分割して計上しないこと。
- ウ. 本様式に記載された使用料等は、見積もり限度額には含めないが、第二次審査において、3D都市モデルビューワの内容・UIとして審査対象とする。

(2) 作成上の留意点

- ①企画提案書は、A4版、用紙縦置き、横書き両面印刷、左綴じで製本すること。
- ②企画提案書は、以下の項目ごとにまとめる。（表紙・目次は含まない）なお、文字の大きさは、原則として10ポイント以上とする。記載すべき項目は、次のとおりとする。
 - ア. 業務実施方針
 - イ. 特記仕様書に記載する業務内容に基づく企画提案
 - ウ. 業務実施工程
 - エ. その他提案

③使用言語は日本語とし、提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、付近若しくは、同一ページ内に注釈を付けること。

④企画提案書の表紙には、あて先「伊勢崎市長」、タイトル「伊勢崎市都市空間情報デジタル基盤構築等業務委託」、提出年月日、会社名・代表者名を記載すること。

(3) 提出部数

提出部数は、10部とし、あわせてCD-ROM等の電子媒体（提出書類をPDFに変換したもの）を提出すること。

(4) 提出先及び提出方法

伊勢崎市役所都市計画部都市計画課 持参のみとする（郵送等は不可）

住所：群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

TEL：0270-27-2766（都市計画課直通）

(5) 提出期限

令和8年5月14日（木）午後5時まで

(6) その他

①本提案の作成に要した費用、応募に要した経費については、全て提案者の負担とする。

②提出された企画提案書等については、提出後の差換え、変更、削除等を行うことはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

③本市情報公開条例に基づき、提出された書類を公開することがある。

9 プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）

提出された企画提案書等に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 日時及び場所

令和8年5月20日（水）時間未定

伊勢崎市役所 東館 3階 災害対策室

詳細な日程等については、対象者に別途通知する。

(2) 所要時間

1事業者あたり40分（提案内容の説明30分、質疑応答10分）

(3) 出席者

プレゼンテーションの出席者は6名以内とし、管理技術者は必ず出席すること。また、配置技術者がプレゼンテーションを行うこと。

(4) 使用備品

パソコンを使用する場合は、提案者が用意すること。スクリーンまたはモニター等の使用機材、備品については、本市で用意する。

10. 失格等

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。
- (3) 参加資格の要件を満たしていない場合。
- (4) 見積価格が見積限度額を超えた場合。
- (5) その他、本実施要領に違反する場合。

11. 契約協議及び業務委託契約締結

委託業者の候補者の企画提案書等の記載内容を原則として契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、契約内容及び金額等を伊勢崎市との協議・交渉により決定し、伊勢崎市財務規則（平成17年伊勢崎市規則第43号）に基づき契約を締結する。

ただし、本契約は、国の補助金（都市空間情報デジタル基盤構築支援事業）の交付を前提とした業者選定手続であるため、補助金の交付状況により、業務内容の変更や契約を見送ることがある。

また、委託業者の候補者と協議が整わない場合は、次点委託業者の候補者と交渉を行うものとする。

契約締結の時期は、令和8年6月上旬を予定している。

問合せ先

伊勢崎市都市計画部都市計画課 担当者：高坂・柿沼

電子メール tosikei@city.isesaki.lg.jp

電話番号 0270-27-2766（都市計画課直通）

別表第1

〔一次審査〕

審査項目	評価項目		詳細・着眼点	配点
業務 実施 能力	業務実績		・本業務と同種類似業務の受託実績（内容・件数）があるか。	15
	業務体制	人員配置	・実施体制、管理責任者が明確化され、適切な人員配置が行われているか。	10
		実務経験	・管理技術者及び担当技術者が本業務を遂行できるだけの実務経験を有しているか。	20
		市内業者の活用	・伊勢崎市内の事業者の知見を活かすため、現地調査等において、市内業者に業務委託を行う見込みがあるか。	5
合 計				50

別表第2

〔二次審査〕

審査項目	評価項目	詳細・着眼点	配点
企画提案内容	業務実施工程・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を的確に把握し、効率的な手順で無理のないスケジュールが示されているか。 ・本市が実現したい価値の実現に向け、明確な道筋が示されているか。 	10
	都市計画基本図整備及び3D都市モデル整備の実施方法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を理解し、効果的・効率的な整備手法であるか。 ・標準仕様書等の各種基準に即した整備手法であるか。 ・品質向上の工夫はされているか。 	15
	3D都市モデルビューワの内容・UI	<ul style="list-style-type: none"> ・使い勝手はよいか。 ・他GISとの連携等の拡張性、汎用性はあるか。 ・ビューワソフト使用料は大きくないか。 ・他自治体において導入の実績はあるか。 	15
	ユースケース（浸水リスクの可視化）整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が想定する5河川10破堤点の条件設定ができるか。 ・3D都市モデルを有効活用し、浸水深が直感的にわかりやすい表現方法となっているか。 ・ビューワが外部公開できる仕様で、一般的に利用可能か。 ・水害時の避難行動の変容につながるか。 	30
	プレゼンテーション・独自提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・説明は分かりやすいか。 ・発表の構成力に優れ、根拠や知識・技術力の裏付けなどにより説得力があるか。 ・独自提案はあるか。 ・庁内関係部局への普及啓発活動の取組 	10
提案見積内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提案に対し適正な内訳構成、全体的な業務量にふさわしい競争力のある業務価格となっているか。 	20	
合 計			100